

資料1

令和8年度 予防行政のあり方に関する検討会における主な検討事項

令和8年7月2日
消 防 庁 予 防 課

令和8年度 予防行政のあり方に関する検討会の開催及び検討事項について

予防行政のあり方に関する検討会

消防庁では、防火対象物の大規模化・高度化や社会情勢の変化等を踏まえ、防火対象物における消防用設備等の設置・維持、安全管理や危機対応のあり方について制度全般の見直しを検討することを目的として、平成18年7月より「予防行政のあり方に関する検討会」を開催し、防火対象物の火災予防対策について幅広く検討を行っている。

近年では、事業所における人手不足、デジタル化、環境対策、新たな形態の施設・設備等、社会変化を踏まえた予防行政のあり方について審議を行っている。

部会で検討

消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会

主な議題 ・データセンター等における消火設備等のあり方等

火災予防におけるデジタル技術の活用等に関する検討部会

主な議題 ・消防用設備等の点検業務のデジタル化の取組等

厨房設備等の基準に関する検討部会

主な議題 ・厨房設備に付随する新たな形態の換気設備(循環フード)についての検討

予防業務の実施体制に関する検討部会

主な議題 ・予防分野の高度・専門的業務における広域連携(長期派遣等事例調査)
・立入検査や違反処理における業務執行の標準的な指標(立入検査の頻度等)

上記のほか、社会変化・技術革新を踏まえた火災予防行政に関する新たな諸課題について、必要に応じ、事務局において関係事業者団体、消防本部等から情報収集を行い、一定の整理・分析ができたものから順次検討会でご議論いただくことも想定。